

平成 30 年 5 月 10 日

瀬戸内市議会議長

様

瀬戸内市議会議員

竹原 幹

日下 俊子

厚東 晃央

政務活動費視察等報告書

政務活動費を使用して、次のとおり調査研究活動をしましたので、その結果を報告します。

期間	平成 30 年 5 月 8 日
訪問先	岡山県美作市
調査事項	放課後児童クラブについて
調査概要	<p>1、美作市放課後児童クラブ解説及び運営の成り立ち 市町村合併前の状況 社会福祉協議会を非公募により指定管理者（平成 18 年から） 社会福祉協議会から継続受託困難、受託終了（平成 27 年度末） (株) 共立メンテナンスによる指定管理者運用開始（平成 28 年）</p> <p>2、利用児童数の推移 平成 18 年度から平成 29 年度の推移</p> <p>3、放課後児童クラブの保育内容 ご利用のしおり、保育支援計画など</p> <p>4、市内一括の指定管理者とした理由 少人数クラブは独立した運営が困難 クラブ間での、支援員の応援体制がとれる 申請、実績の事務手続きの簡略</p> <p>5、指定管理者制度の市民の反応 社会福祉協議会を指定したときはスムーズに移行ができたが、 (株) 共立メンテナンスを指定したときは保育の質の低下を懸念 した支援員、保護者から反対運動がおこった</p> <p>6、指定管理者制度のメリット 事務の軽減、民間のノウハウを發揮できる</p>



	<p>7、指定管理者のデメリット 指定管理者にメリットが少ないなど</p> <p>8、保護者の関わり 放課後児童クラブ連携会議（情報交換、意見交換など年1回） 利用アンケート（年1回）など</p> <p>9、放課後児童クラブの課題 支援員不足、障がいを持つ子どもへの支援など その他、保育料の決定の経緯、支援員の労働・雇用状態、放課後児童デイなど児童の取り巻く環境について</p>
所感	<p>美作市では指定管理者制度導入して10年以上経過しているため さまざまな基準が決定され、整備されている。瀬戸内市は、条例制定により一定の基準を示し、指定管理者制度導入を決定した。しかし、現在の状況は、一つ一つのクラブごとに指定をすることや利用料金や保育内容、支援員の待遇など統一されていないなど、市が決定をしなければいけないことを決めることができないと課題があると感じた。放課後児童クラブは安定かつ持続的に運営されなければいけない。また、子どもや保護者、働く支援員にとって安心できるところでなければいけない。今後の議会や委員会で議論をしていかなければいけないと感じた。</p>